

伊勢物語・二条后章段の展開

Episode Development of Nijo-kisai

吉 山 裕 樹

Hiroki YOSHIYAMA

一 第四段と第五段の配列の時間的問題

伊勢物語の三、四、五、六段は、二条后（藤原高子）と主人公との、高子入内前の恋愛を描いたものと捉えられている章段群である。第三段は、恋が成就する前の段階のものであり、男が「ひじき藻」を贈り物として、「思ひあらば律の宿に寝もしなむひしきものには袖をしつつも」と求愛の歌を贈る話である。次の第四段では、男が五条后（藤原順子）邸と思しき邸の西の対に住む女の許に通っていたが、女は自ら男が通うことのできない場所へ姿を隠す（入内して後宮に入ったと読める）。恋の成就の後の破局を描いたもので、「月やあらぬ春や昔の春ならぬわが身ひとつはもとの身にして」という絶唱で結ばれる。その後の第五段は、次のような物語となっている。

昔男ありけり。東の五条わたりに、いと忍びていきけり。みそかなる所なれば、門よりもえ入らで、童べの踏みあげたる築地の崩れより通ひけり。人繁くもあらねど、度重なりければ、主、聞きつけて、その

通ひ路に夜ごとに人を据ゑて守らせければ、いけども、え逢はで、帰りにけり。

一人知れぬ我が通ひ路の関守は宵々ごとくにうちも寝ななむと詠めりければ、いといたう心やみけり。主許してけり。二条后に忍びて参りけるを、世の聞こえありければ、兄人たちの守らせ給ひけるとぞ。

この物語は、第四段と同一の舞台設定、人物設定と思しいが、男は女の許への通いが人知れるところとなつて、通いを妨害される。しかし、男の詠歌により、結果再び通いは許されることとなる。これは、第四段の後を受けた入内後のことなのか、それとも第四段の結末よりは時間的には遡った時点、すなわち入内前のことなのか。

たとえば、塚原鉄男氏によれば、

しかるに、第五段で、時間は逆行する。ということは、高子章段が、時間的な展開に即応する構成ではないということである。でなければ

ば、高子章段を指定することに、誤謬があるとしなければならぬ。そこで、想定されることは、高子章段が、唐詩の起承転結と共通の修辞原理によって、構成されていないかということである。第三段の求愛は、いわば、その起に相等的しい。第四段は、これを継承して、情事の過程と結末の挫折とを略述し、さらには、孤独の慟哭に凝集する。これは、承といえよう。

ところが、第五段では、一転して、男性が、女性のもとに密通した当時の挿話が、物語られる。第四段では、「ゆきとぶらひける」とだけ表現された段階の挿話が、具体的に記述されるのである。第三段と第四段とで、一往の決着を認知しえた情事は、第五段の形象によって、第六段を誘導する。すなわち、第五段を転とすれば、第六段は、結となる。

そして、第六段は、第五段がこの情事の帰結ではなかったことを、明示する。さらに、この情事の結末が、単純な挫折でなく、決定的な破局であったことを、暗示している。〔『伊勢物語の章段構成』〕

と述べておられる。起承転結の構成原理の当否はともかくとして、第五段が第四段とは時間的に逆行するという捉え方は、両段を同一の人物設定、舞台設定の物語と捉えると、妥当なものとも思われる。そのように捉えれば、第五段は第四段の恋の破局とその回復の不可能であることを受け入れて後、かつての恋の障害を克服した過去を回想したものということになる。

もちろん、伊勢物語は各章段ごとに新たに語り出す形式を採っており、それぞれ独立した物語として読むべきものと考ええる（たとえば、上坂信男氏「伊勢物語評解」）立場に立てば、第五段と第四段を一連の物語と読む必要

はないことになる。しかし、伊勢物語は各章段ごとに独立性を有していると同時に連関性をもつて並べられているグループ群がいくつか見られるのも確かであり、章段ごとに独立したものと読むだけでは作品の実情に即したものでなくなることもなろう。

第五段に続く第六段は、やつとの思いで連れ出した女を鬼に食い殺された男の悲嘆を描き、その後の舞台裏を明かす注記的な部分の末尾で「まだ、いと若うて、後のただにおはしける時とや」と、入内前の話としているのであるから、「二条後の、まだ帝にも仕うまつりたまはで、ただ人にておはしましける時のことなり」と記す第三段とこの第六段との間に挟まれた形の第四段、第五段はともに入内前の話であり、そうすると第五段は、第四段の結末よりは時間的に遡らざるを得ないことにもなる。やはり、第五段は前後の章段と自然な時間の流れの上で齟齬をきたしていることになるのであろうか。

二 第五段の物語は第四段に時間的に先行するか

片桐洋一氏の成立論によれば、第四段と第五段は、最も早い段階で成立した章段であり、第三段、第六段は後に、それも三元的成立論によれば第三段階に増補されたものということになる。さらに、片桐氏は、章段が増補される場合、連続する内容の章段を分断するような増補ではなく、前後に増補されることを指摘しておられる。〔『伊勢物語の研究（研究篇）』〕最も早い段階での伊勢物語、いわゆる原型伊勢物語がどのような形態のものだったのかは不明であるが、古今和歌集成立以前の段階ではまとまった書物の体裁をとっていなかったようにも憶測される。ただ、第四段と第五段

はまとまって存在していたであろうことは、その内容から言つて確かであろうし、物語の舞台設定、人物設定の記述の精粗から現存の順序のものであった蓋然性も高い（ただし、これは現存の第四段、五段がほぼ原型を留めていたことが前提ではあるが、わざわざ時間的に逆行する配列に合わせる叙述の精粗を入れ替えるより配列を正そうとするのが普通であろう）。

それでは、第三、六段が存在しない形での第四段と第五段の関係はどのように捉えたらよいのであろうか。やはり、時間的に逆の並びと捉えざるを得ないのであろうか。観点をいささか変えて考えてみたい。第三段と第六段に挟まれてしまうと、一連の入内前の悲恋物語となってしまうが、第四、五段の両段のみであれば、両者の関係はもう少し自由に捉えることも可能であろう。すなわち同じ舞台設定、人物設定の物語の描き分けと捉えることもできるのではないか。稿者はかつて第四、五段を虚構の物語と捉える観点から、高子のために業平が高子らしき人物を女主人公に仕立てて書いたものではないか、という憶測を述べたことがある（拙稿「原型伊勢物語考」国語と国文学第五十五巻第六号）。あくまで憶測でしかないが、同じ設定で異なった恋の結末をもつ物語を描くことは、享受者の興味を呼び起こすものであつたらう。一つは情趣溢れる悲恋物語、もう一つは詠歌により困難を乗り越え、恋を全うする物語（いささか現実離れの内容であるが）。右のような作者の意図に対する推測が当たっているかどうかは別にして、第四段と第五段のみの構成であつたとすると、成立当初以降の二次的享受者の読みはさらに自由であつたらう。第四段で入内した女が、第五段では里邸に下がっている。男には絶好の機会となる。人目を忍んで通うが、人知れるところとなり、通いは妨害される。いささか幼い発想の歌とも感じ

られる、男の「人知れぬ我が通ひ路の関守は宵々ごとにうちも寝ななむ」という歌により、通いは許される。恣意的な読み方ということになるのかも知れないが、第三段の「二条後の、まだ帝にも仕うまつりたまはで、ただ人にておはしましける時のことなり」、第六段の「まだ、いと若うて、后のただにおはしける時とや」という入内前という設定とは異なつて、第五段では「二条後に忍びて参りけるを、世の聞こえありければ、兄人たちの守らせ給ひけるとぞ」とあるのみであつて、入内前のことだと述べていないのである。したがつて、入内後の話と読める可能性はあるだろう。もちろん、第五段の記述は、入内前のことという時の提示を省略したものかも知れない。第三段に既に入内前と明記してあるのだから、省略した可能性は否定できない。しかし、享受者が入内後の話と読み取ることでできる記述になつていても確かである。そのように読めば、第四段、五段の時間の流れは、そのまま自然なものと受け取ることができる。「いと忍びていきけり」「みそかなる所」と深く秘められたものであることを強調しているのは、入内後のことであるからかも知れない。

ところで、今問題としている第三、五、六段の注記的な記述は、当初からあつたものか、それとも後代の補注か、ということでは、見解が分かれていたものである。言い換えれば、作者自注か、後人補注か、ということである。かつて稿者は、この点に関して、第三段、第六段のように物語本文に二条后と捉える手がかりとなる記述のないものは、作者自注と考えられ、それに対し第五段では、第四段の「東の五条に、大后の宮おはしましける」を受けて、「東の五条わたりに」とあるのであるから、二条后と捉えることができる記述があり、このような場合は後人補注と考えられることを、当

該部分の諸本間の異同を参照しながら述べたことがある（拙稿「伊勢物語 章段末尾注記考」広島大学文学部紀要第四十巻）。これも、あくまで推測に過ぎぬものではあるが、全ての章段の注記的文章を一括して、作者自注か、後人補注か、と論ずることへの疑問を抱いたゆえのことである。それはともかくとして、当初は第五段の注記がなかったとしても、第五段を第四段の後を受けて、入内後のことを語ったものと読むことは可能であつたろう。また、第五段の注記に入内後のこととしないのも、注記を補入した人物が物語を入内後のことと認めたからとも考えられる。

なお、片桐氏の成立論に従って考えた時、第五段の注記を後人補注とし、第三、六段を作者自注とした場合の、第五段の注記が付された時点と第三、六段の増補された時点との先後関係については、今のところ考察の手がかりを見出せない。

もう一度、第五段の物語の時間を戻すと、「まだ、いと若うて、后のただにおはしける時とや」と記す第六段が存在しなければ、第五段は入内後の話と捉えることもできる。このことによつてどのような意味があるのか、というと、第六十五段への増補展開と関わるのではないか、ということである。

三 後日譚としての増補

伊勢物語における二条后章段は、第三、四、五、六段の後を受けて、いくつかの展開を見せる。そのうち、第二十九、七十六段は、高子入内後の「東宮の女御」、「東宮の御息所」（ともに東宮の母である女御、御息所の意）と呼ばれた時代に、公的な場で晴の歌の裏面に私的な思いを潜ませて詠歌

する男を描いている。入内後側に近づくことなど不可能であつた二条后にたまたま側近く仕えて、「花に飽かぬ嘆きはいつもせしかども今日の今宵に似る時はなし」（第二十九段）と連綿と続く恋情の高ぶりを訴えたり、「大原や小塩の山も今日こそは神代のことと思ひ出づらめ」（第七十六段）と遠い過去の恋を懐旧する。「今日の今宵」「今日こそは」に感情の高揚が表出されている。これらは、まさしく後日譚と考えられるものである。

また、第二十六段は、「五条わたりなりける女をえ得ずなりにけることとわびたりける」という記述から、二条后章段の一つとみることでも可能である。難解な物語叙述になつており、いささか分かりにくいものであるが、これも悲恋を後に嘆いた章段として、後日譚の一つに位置づけることもできる。さらに、第百段は、大和物語第百六十二段と共通する話であるが、大和物語では、この前後の第百六十一、百六十三段とともに二条后と業平の話であり、第百六十二段も二条后と業平との話と捉えることが可能である。そうであれば、伊勢物語第百段も二条后章段の一つの章段として読むこともできる。内容は、後涼殿あたりを男が通っていると、高貴な女性の曹司から忘れ草を取り出して「忍ぶ草とやいふ」と問いかけて、男が歌で返したというものである。これを二条后章段として読むと、他の章段では二条后から男への働きかけは一切見えないから、そういう点で例外的なものとなる。ただ、これも二条后章段と見れば、典型的な後日譚ということになる。

右のような後日譚として位置づけられるもの以外に、第九十五段では、男は二条后に仕えているという設定で、同じく后に仕えている女との恋が描かれている。第三、四、五、六段との関係の中で、この段の設定をどのよ

うに考えるかということは問題となるが、今は触れ得ない。

四 変奏譚としての増補・その一

これらの章段とは、いちじるしく異なった展開を見せるのが第六十五段である。これは、二条后物語の変奏、ヴァリエーションというべき章段である。

昔、おほやけ思してつかう給ふ女の、色許されたるありけり。大御息所とていまずがりけるいとこなりけり。殿上にさぶらひける在原なりける男の、まだいと若かりけるを、この女あひ知りたりけり。男、女方許されたりければ、女のある所にきて、向かひおりければ、女、「いとかたはなり。身も減びなむ。かくなせそ」と言ひければ、

思ふには忍ぶることぞ負けにける逢ふにしかへばさもあらばあれ

と言ひて、曹司におり給へれば、例のこの御曹司には人の見るをも知らで、上り居ければ、この女、思ひわびて、里へゆく。されば、「何の、よきこと」と思ひて、行き通ひければ、皆人聞きて笑ひけり。つとめて、主殿司の見るに、沓は取りて、奥に投げ入れて、上りぬ。

この段の末尾の注記に「大息御所も染殿后なり。五条后とも」とあり、五条后という異伝も付加されているが、染殿後の従姉妹となれば、女は高子となる。すでに多く指摘があるように、ここでは、業平らしき男である「在原なりける男」と高子の年齢関係は、実際の業平十九歳年長とは異なり、女の方が年長という設定となっており、虚構性の強い章段と考えられている。男は「いと若かりける」殿上童であるから、元服前の少年の恋を描いたものと捉えざるを得ない。少年ゆえに、周囲の目に気付かない、気付いても

そんなことにかまっていられない、そういう恋を描く。注意したいのは、これが入内後の話となっていることである。第三、四、五、六段を全て入内前の話と捉えると、先に触れた第二十九、七十六段等の入内後の後日譚とは大きく異なって、入内後に恋が生じ、進行したという異質の話が増補されたことになる。この段の作者はどのようなところからこのような発想を得たのであろうか。

そこで考えられるのが、先に触れた第五段の読み方である。第六段の存在がなければ、第五段は入内後の里に下がっている二条后の許へ男が通った話と捉えることができる。この第六十五段の前半部分には、先に引用したように入内後里邸に下がっている二条后の許に通う男を描いており、これは第五段を右のように入内後里邸の女の許に通う話と読んだ場合と共通する。もちろん第五段の場合は、第四段を前提としているのであるから、入内前から男と女の間には恋愛関係があつての話であるが、入内後の里下がりの女の許に通うという設定は第五段を受けてのもので考えることもできよう。また、人の見る目に気付かずには人に知られぬ行動と男が思っているのは、第五段の「みそかなる所なれば、門よりもえ入らで童べの踏みあけたる築地の崩れより通ひける」のパロディ的な趣向と考えられる。

第六十五段は先の引用部分の後、男がこのままでは身の破滅に至ると考え、自分の恋心を消滅し去るべく、神仏に祈願し、さらには陰陽師等と呼ばひ、賀茂川で祓いをしたことを記し、ところが逆に恋心が募るばかりという結果となったことを記す。その後は、以下のようになっている。

この帝は顔かたちよくおはしまして、仏の御名を御心に入れて、御声はいと尊くて申し給ふを聞きて、女はいたう泣きけり。「かかる君につ

かうまつらで、宿世つたなきこと、この男にほだされて」とてなむ泣きける。かかるほどに、帝聞こしめしつけて、この男をば流しつかはしてければ、この女のいとこの御息所、女をばまかでさせて、蔵に籠めてしをり給うければ、蔵に籠りりて泣く。

あまの刈る藻にすむ虫の我からと音をこそなかめ世をばうらみじと泣きをれば、この男、人の国より夜ごとに来つつ笛をいとおもしろく吹きて、声はをかしうてぞ、あはれにうたひける。かかれば、この女は蔵に籠りながら、それにぞあなるとは聞けど、あひ見るべきにもあらでなむありける。

さりとと思ふらむこそ悲しけれあるにもあらぬ身を知らずしてと思ひをり。男は女しあはねば、かくしありきつつ、人の国にありきてかくうたふ。

いたづらに行きてはきぬるものゆゑに見まくほしさにいざなはれつつ男と女の關係が帝の知れるところとなり、男は流罪（夜毎に都に来るのであるから近国への流罪、というより都追放というのであろう）に処せられ、女は御息所に蔵に閉じ込められる。これは趣向は異なっているが、第五段で男の通いを聞きつけた邸の主が夜毎に番人を据え、男と女の逢瀬を妨げたことと軌を一にする。もちろん、第五段と異なり、いくら歌を詠もうとも二人の逢瀬は許されることはない。それは主人公と高子の恋は第四段に描かれたように悲恋に終わるということが、史実の人物をモデルに描かれた限りは枠づけられたものとして働くからであろう。それはともあれ、主題的には第四段の悲恋を踏襲しながら、また物語の趣向としては第五段にある程度踏襲して形成されているのが第六十五段だと言えよう。

五 変奏譚としての増補・その二

第六十五段と同様に、虚構性の強い物語として第五段に隣接する第六段がある。第六段は、前半に年をわたって求愛したが、思いを遂げられずにいた女をやつとのことで「盗み出でて」（親の許可が得られないゆえの駆け落ち）夜陰にまぎれて逃避行に出たところ雷雨に遭い、芥川の傍の荒れた蔵に女を入れ、男が戸口で見張りをしている間に、蔵の中で鬼に女を一口に食われたことを語り、道中草にかかった露をめぐる女の問いかけを想起しての「白玉か何ぞと人の問ひし時露と答へて消えなましものを」と男が詠むことで幕を閉じる。その後以下のように後半部で舞台裏を明かす。

これは、二条の後のいとこの女御の御もとに、仕うまつるやうにてゐ給へりけるを、かたちのいとめでたくおはしければ、盗みて負ひて出でたりけるを、御兄人堀河の大臣、太郎国経の大納言、まだ下らふにて内へ参り給ふに、いみじう泣く人あるを聞きつけて、とどめて取り返し給うてけり。それをかく鬼とはいふなりけり。まだいと若うて、后のただにおはしける時とや。

鬼というのは、兄達を取り返したことを言うのだという訳である。前半部の鬼一口の物語はずい分と説話的なもので（類話が「今昔物語集」巻二十七に収められている）、後半部の「これは」以下の説明がないと、二条后章段とはとても位置づけられないものである。これが真相だと言う後半部もとても史実とは考え難いもので、この第六段は全体的に虚構性の強いものである。ただ、一読明らかかなように主題的には第四段の仲を隔つ障害ゆえの悲恋、失恋を踏襲している。また、前半部の「女のえ得まじかりけるを」

という設定は、これも第五段の邸の主が男の通いを妨害したことを受けてのものと捉えることができよう。

後半部の記述に関しては、前半部での露をめぐる問いかけに見られるように男女が心許しあう関係にあるのに対し、「いみじう泣く」とあるのは矛盾であり、後半が別人の後補であることの根拠にも上げられてきたのであるが、これは、片桐洋一氏が第四段の「それを、ほいにはあらで」という記述を「つまり弁解なのである。物語の主人公は当初からこの高貴な女性に懸想することを望んでいたのではない、いわば偶然の成り行きなのだ」と弁解している感じなのである」（鑑賞日本古典文学『伊勢物語・大和物語』）と捉えられているのと同様の捉え方ができよう。すなわち、事実譚としての体裁をとる以上いくら二条后が年若い時とはいえ、前半部のように心許しあう関係と描く訳にはいかず、世間に憚って盗み出されて泣いていたとしたのであろう。そう考えれば、これは矛盾ではなく、語り分けと捉えることができる。

ところで、この後半部末尾の「いと若うて」という記述は、第六十五段の男の「まだいと若かりける」という記述と同じであり、そうすると二条后がまだ成人前の少女時代の出来事と語っていることになる。「いとこの女御の御もとに、仕うまつるやうにて」というのは、成人前に男が殿上童として宮中見習いをするように、成女前に後宮見習いに出ていたということなのであろうか。それはともあれ、男と女の違いがあるが、ともに一方の人物を成人前と設定する共通性や虚構性の強さを考えると、この第六段と第六十五段の関係についてはさらなる考察が必要になる。（続く）

吉山 裕樹（言語文化学科日本語文化コース）
（二〇〇九・一〇・三一 受理）